

地縁による団体功労者総務大臣表彰規程第2条第1項第4号に基づき
推薦する者を選定する際に御留意いただきたい事項

1. 表彰の対象とする取組・活動について

<地縁による団体功労者総務大臣表彰規程（抄）>

第二条 表彰は、次の各号の一に該当する者として都道府県、指定都市（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項に規定する指定都市をいう。以下同じ。）又は全国自治会連合会が推薦する者につき、総務大臣が行う。

一 ～ 三 （略）

四 前各号に掲げる者のほか、地縁による団体の代表者として地域課題解決のために多大の貢献をなし、かつ他の地縁による団体の模範として推奨すべき活動を通じ、良好な地域社会の維持及び形成について顕著な功績があったと認められる者。ただし、この規程により既に表彰を受けた者は除く。

2 （略）

(1) 第4号基準の趣旨

- ・ 大臣表彰規程第2条第1項第4号は、地縁による団体の代表者として、地域への貢献度が高い者を、在職年数に関わらず、その地域の実情に応じて表彰することができる基準として、令和5年度に新設したものです。
- ・ 同項第1号から第3号の在職年数等の要件を満たさない場合においても、4号基準の趣旨に照らして該当がある場合には、選定対象とすることができることから、積極的な推薦の検討をお願いします。

(2) 表彰の対象とする取組・活動の期間について

- ・ 地縁による団体の代表者としての、過去10年間程度 of 取組及び活動を対象としてください。

(3) 「地域課題解決のために多大の貢献」の考え方

- ・ 地縁による団体の代表者として、特定の地域課題の解決に向けた取組を実施したことを要件とし、要件を満たすか否かの判断は、その取組が、地域課題を踏まえた代表者個人の献身的な姿勢や優れた行動力等に基づいたものであったか、といった観点から行ってください。

(例)

- 自主防災組織を立ち上げ、子どもから高齢者までの全地域住民を対象とした大規模な避難訓練を実施し、防災意識の向上を図った。
- 川沿いに面し、地域に避難しやすい場所がない中で、地域の事業所を一時避難場所として自治会に提供してもらうべく尽力し、企業と災害協定を締結した。
- 災害等の被害を受けやすい地域であるという地理的課題を踏まえ、自治会未加入世帯へも自治会独自の「防災マップ」の配布を行うなど、防災活動に尽力した。

- 住民要望の強かった通学路の信号機の増設に向け、住民と行政との調整役を担い、関係機関との交渉の末に実現した。
- コミュニティバスの運行開始に際し、度重なる住民協議の実施や採算性確保に向けた仕組みづくりに尽力した。
- 地域で課題となっていた防犯灯のＬＥＤ化に向けて尽力し、地域内の防犯灯すべてのＬＥＤ化を達成した。また、防犯灯のＬＥＤ化による自治会の財務状況の改善の取組により、他の自治会にも影響を与え、市内の防犯灯のＬＥＤ化促進につなげた。
- 地域の歴史を確実に伝承するため、歴史的文献を調査・整理し、住民向けの資料を編纂した。また、小学校の郷土教育で講師を務めた際、この資料を活用して、小学生に地域の歴史を詳しく解説した。

(4) 「他の地縁による団体の模範として推奨すべき活動」の考え方

- ・ 地縁による団体の代表者として、先進性や独自性のある地域活動を率先して行ったことを要件とし、要件を満たすか否かの判断は、その地域活動が、地域にとって先例の少ないものであったか、又は創意工夫を講じたものであったか、といった観点から行ってください。

(例)

- 地域に貢献している個人や団体を表彰する「隠れた功労者」表彰制度を創設し、広報紙で被表彰者の活動を取り上げることで、地域住民の地域活動への理解向上と担い手発掘につなげた。
- 企業・商店と連携し、優待サービスが受けられる「絆」カード（自治会の会員証のようなもの）を自治会員に配布することで、地域の結び付きの強化や自治会加入を促進した。
- 電子回覧板等の機能を有した地域交流アプリの導入を提案し、普及のために奔走。100%近い自治会員がアプリの利用を開始し、紙による回覧板を廃止することができた。
- ＮＰＯ法人を設立し、災害時のボランティア活動の支援や自主防災組織の設立・運営支援を実施した。
- 防災セミナーや講演会等、近隣に所在する大学の学生とともに活動することで、自治会と大学との関係性を構築し、地域の防災体制を強化した。
- 台風災害における地域の記録誌を発刊し、配布することで、被災経験を未来に伝承し、地域住民の防災意識を更に高める活動を実施した。
- 地域の独居高齢者や持病のある住民に医療情報カードを作成し、配付することで、緊急時に医療機関などと迅速に連携できる環境を整備した。
- 地域福祉の充実に向け、高齢者の生活支援を行う団体の設立や子ども食堂の運営、多世代交流型のサロンの整備等を実施した。

- 地域で多く生産されている果物の認知度向上に向け、ブランド化に向けた市や農協との協議、道の駅でのマーケット運営の企画、PR動画の作成等を主導した。

2. その他の留意事項

(1) 推薦手順

- ・ 都道府県におかれては、貴都道府県管内の指定都市を除く市区町村に対し推薦依頼を行ってください。
- ・ 指定都市を除く市区町村におかれては、貴市区町村が存する都道府県からの推薦依頼に基づき候補者の推薦を行ってください。

(2) 提出書類関係

- ・ 別添①「推薦時に特に確認していただきたい事項」への記載内容に加えて、以下の事項について、別段の御留意をお願いします。

▽ 2号様式（推薦名簿）

- ☐ 番号欄は空白とし、備考欄に「4号」と記載してください。

▽ 5号様式（功績調書）

- ☐ 規程第2条第1項第1号から第3号に基づき推薦しようとする者に係る功績調書以上に、地縁による代表者としてどのような取組や地域活動を行い、その結果、その地域がどのように活性化したか等を詳細に記載してください。
- ※ 記載内容については、適宜、ヒアリングを実施させていただきます。